

広報

あびこ



東我孫子以西を用途地域に決定  
として住宅都市健全なる発展を期す

我孫子都市計画用途地域指定については去る十月二十一日、千葉県都市計画地方審議会に付議され、下図のとおり指定することに決定をみ、建設省告示により法の適用を受けることになりました。決定をみた用途地域指定面積は次表のとおりです。

Table with 2 columns: 用途地域 (Use District) and 面積 (Area). Rows include 住居地域 (568.4ヘクタール), 商業地域 (19.1ヘクタール), 準工業地域 (85.4ヘクタール), 工業地域 (30.5ヘクタール), and 合計 (703.4ヘクタール).

これら指定地域の比率は、住居地域八〇・八%、商業地域二・七%、工業地域四・三%、準工業地域二・二%となっています。

開発計画の活動体制整う

12月16日 開発委員会発足

なお用途地域指定は、土地利用計画に基づいて、約二十年後の市街地を目標として計画され、各地域の立地性および地域相互の関係も考慮し、計画されています。

町では今度、十月の定例議会で決まった我孫子町開発委員会設置条例に基づいて、開発委員会をつくりました。

- List of committee members including Chairman 秋谷 一郎, Vice-Chairman 村越 新男, and various members like 増田 信雄, 渡辺 重, etc.

我孫子都市計画用途地域指定図





